

平成 24 年 11 月 17 日

各 位

会 社 名 株式会社ナイスクラブ
代 表 者 代表取締役社長 小路 順一
(JASDAQ・コード7598)
問 合 せ 先 専務取締役管理部長 杉山 敏朗
電 話 03-6418-4649

自己株式の公開買付けの結果及び取得終了に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 10 月 19 日開催の取締役会において、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条第 1 項及び当社定款の規定に基づく自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）を行うことを決議し、平成 24 年 10 月 22 日から本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが平成 24 年 11 月 16 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの終了をもって、平成 24 年 10 月 19 日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得は終了いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社ナイスクラブ
東京都渋谷区神宮前六丁目 27 番 8 号

(2) 買付け等をする上場株券等に係る株式の種類

普通株式

(3) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

平成 24 年 10 月 22 日（月曜日）から平成 24 年 11 月 16 日（金曜日）まで（20 営業日）

② 公開買付開始公告日 平成 24 年 10 月 22 日（月曜日）

(4) 買付け等の価格 普通株式 1 株につき、金 305 円

(5) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号

② 決済の開始日 平成 24 年 12 月 11 日（火曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをする方（以下、「応募株主等」といいます。）（外国の

居住者である株主等（法人株主を含みます。以下、「外国人株主等」といいます。）の場合は常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付代金より適用ある源泉徴収税額（注）を控除した金額を決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の応募受付をした本店又は全国各支店にてお支払いします。

（注）公開買付けにより買付けられた株式に対する課税関係について

税務上の具体的なお質問等は税理士等の専門家にご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

（イ）個人株主の場合

（i）応募株主等が日本の居住者及び国内に恒久的施設を有する非居住者の場合

本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額が、公開買付者の資本金等の額（連結法人の場合は連結個別資本金等の額）のうちその交付の基因となった株式に対応する部分の金額を超過する場合は、当該超過部分の金額を配当所得とみなして課税されます。当該配当所得とみなされる金額については、原則として10%（所得税7%、住民税3%）に相当する金額が源泉徴収されます（国内に恒久的施設を有する非居住者にあつては、住民税3%は特別徴収されません。）。ただし、租税特別措置法施行令第4条の6の2第12項に規定する大口株主等に該当する場合には、20%（所得税のみ）に相当する金額が源泉徴収されます。また、本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額から、配当所得とみなされる金額を除いた部分の金額については株式等の譲渡収入となります。譲渡収入から当該株式に係る取得費を控除した金額については、原則として、申告分離課税の適用対象となります。

（ii）応募株主等が国内に恒久的施設を有しない非居住者の場合

配当所得とみなされる金額について、7%（所得税のみ）の額が源泉徴収されます。なお、大口株主等に該当する場合には、20%（所得税のみ）の額が源泉徴収されます。また、当該譲渡により生じる所得については、原則として、課税されません。

（ロ）法人株主の場合

みなし配当課税として、買付価格が1株当たりの資本金等の額を超過する部分について、その差額に対して原則として7%（所得税のみ）に相当する金額が源泉徴収されます。

なお、外国人株主のうち、適用ある租税条約に基づき、かかるみなし配当金額に対する所得税の軽減又は免除を受けることを希望する株主は、公開買付代理人に対して平成24年11月16日までに租税条約に関する届出書等をご提出下さい。

2. 買付け等の結果

（1）買付け等を行った株券等の数

株券等種類	買付予定数	超過予定数	応募数	買付数
普通株式	2,400,000株	一株	2,249,780株	2,249,780株

（2）あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

3. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社ナイスクラブ
東京都渋谷区神宮前六丁目 27 番 8 号
株式会社大阪証券取引所
大阪市中央区北浜一丁目 8 番 16 号

II. 自己株式の取得終了について

1. 取得の内容

- (1) 取得した株式の種類 普通株式
- (2) 取得した株式の総数 2,249,780 株
(注) 発行済株式総数に対する割合 20.77% (小数点以下第三位を四捨五入)
- (3) 取得価額の総額 686,182,900 円
(注) 上記金額には、公開買付代理人に支払う手数料その他諸経費は含まれておりません。
- (4) 取得した期間 平成 24 年 10 月 22 日 (月曜日) から平成 24 年 11 月 16 日 (金曜日) まで
- (5) 取得方法 公開買付けの方法による

なお、本公開買付けをもって、平成 24 年 10 月 19 日開催の取締役会において決議いたしました会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条第 1 項及び当社定款の規定に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

(ご参考)

自己株式の取得に関する平成 24 年 10 月 19 日開催の取締役会での決議内容

- ① 取得する株式の種類 普通株式
- ② 取得する株式の総数 2,410,000 株 (上限)
(注) 発行済株式総数に対する割合 22.24% (小数点以下第三位を四捨五入)
- ③ 取得価額の総額 735,050,000 円 (上限)
- ④ 取得する期間 平成 24 年 10 月 22 日 (月曜日) から平成 24 年 12 月 28 日 (金曜日) まで

III. その他

本公開買付けにより、主要株主の異動が生じる予定です。当該事項に関しましては、本日別途公表しております「主要株主の異動に関するお知らせ」をご参照下さい。

以 上